



佐伯河川国道事務所ホームページ
<http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/>

「負の遺産」を処分 ～今年で3回目～

国道10号の宇目付近(大分県と宮崎県の県境)は、自然な森林が残されており、走るだけでもマイナスイオンをたっぷり浴びることができます。

ところが残念なことに多くのゴミや電化製品などが捨てられる場所にもなっています。そこで10月22日、当出張所の職員や工事の現場代理人を含め55人が参加し、「負の遺産」であるゴミを拾いました。わずか2時間程度の作業でしたが4tトラック4台分のゴミを集めることができました。恒例になった「宇目のゴミ拾い」も今年で3年目。おかげさまで随分とゴミが減りました。

「一日一拾い」～ある現場代理人の感想～

国道10号の工事に携わる者として、毎日の通勤で通行に支障のある倒木、ゴミ等は退けたり拾った記憶はありますが、路肩のゴミは気づいて居りながら拾った記憶はなく、居た堪れない気持ちになりました。道路清掃の前に比べ、これほどきれいになるのかと運転していて気持ちが良いです。本日まで新たなゴミも見当たりません。心無い誰かが1つゴミを捨てることで、次々に捨てられるのだと思われます。今後は毎日の通勤の中で、最初の1つのゴミを見逃さず拾おうと思っております。まずは代理人より始め、「一日一拾い」当現場作業員全員でのゴミ拾い運動に発展していきたいと思ひます。

ゴミ拾い風景



参加者の皆さま



集められたゴミ



発行及び問い合わせ先



国土交通省九州地方整備局
 佐伯河川国道事務所 佐伯維持出張所
 〒876-0813 大分県佐伯市長島町4丁目14-14
 TEL : 0972-22-1880
 FAX : 0972-23-2726

国道57号(県境付近)と番匠川(番匠大橋付近)の
 ライブ映像が見られます

URL ⇒ <http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/>



佐伯河川国道事務所
 〒876-0813
 大分県佐伯市長島町4丁目14-14
 ☎0972-22-1880(代)

